

国名 アルバニア	ティラナ市都市インフラ近代化プロジェクト
-------------	----------------------

I 案件概要

事業の背景	1991年の民主化以降、首都ティラナ市では都市化が進み、地方・山岳地帯の急激な人口流入が生じた。1989年に約25万人であった人口が、2008年には約64万人へと急増し、9年間で270%の増加となっている。急速な都市化は、インフラの未整備という都市問題を引き起した。流入する人々の多くは市周辺地、あるいは緑地帯指定地域に不法に居住したが、それらの場所では上水道、電力の供給が行われておらず、また、廃棄物の不法投棄が行われるなど都市環境の悪化も加速させていた。都市化は依然進行し、2025年には同市の人口は100万人に達すると予想されており、急激な人口増加に対応するための道路ネットワーク、上下水道システム、廃棄物処理施設等の都市インフラ開発は、喫緊の課題であった。				
事業の目的	1. 協力終了後、提案計画により達成が期待される目標：ティラナ市において、効果的かつ効率的なインフラ整備が行われる。 2. 提案計画の活用状況：本事業で策定されたティラナ市の包括的な都市インフラ整備計画（以下、「マスタープラン」）がティラナ市都市インフラ開発計画として採用され、ティラナ市がアクション・プランを実行する。 3. プロジェクト目標：ティラナ市の包括的な都市インフラ整備計画が策定される。				
実施内容	1. 事業サイト：ティラナ首都圏 2. 主な活動：(1) ティラナ市の都市インフラ整備状況の確認、(2)道路／都市交通セクター、廃棄物管理セクター、上水・下水／排水セクター開発に関する、短期（5年）・中期（10年）投資インフラ整備計画の策定、(3) 優先プロジェクトの選定（短期5年間）、(4) 優先プロジェクトの概略事業実施計画の策定、(5) マスタープランのアクション・プランの策定 3. 投入実績				
			相手国側 (1) カウンターパート配置：ステアリング・コミッティーへの参加 (2) 土地・施設：プロジェクト事務所		
事前評価年	2010年	協力期間	2011年6月～2013年1月	協力金額	(事前評価時) 210百万円 (事後評価時) 203百万円
相手国実施機関	ティラナ市 (Municipality of Tirana)				
日本側協力機関	バリュープランニング・インターナショナル株式会社、株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ				

II 評価結果

1 妥当性	<p>【事前評価時・事業完了時のアルバニア政府の開発政策との整合性】 本事業は事前評価時・事業完了時のアルバニアの開発政策と合致している。事前評価時、国家開発統合戦略 (NSDI) (2007—2013) は、2013年までに6%以上の経済成長率の達成、10%以下への貧困層人口率の削減を目指していた。本事業は首都ティラナ市の効果的なインフラ開発を通じ経済成長・貧困削減の推進に寄与するものであり、NSDIに合致する。事後完了時、2015～2020年のアルバニアの社会経済開発の国家ビジョンを示すNSDI IIIは、「効率的で統合された運輸システムによる経済開発の促進・市民の生活の向上」「上水・下水／排水サービスの拡大と改善」「都市部・農村部での効果的・効率的な上下水道サービスの増加」「包括的・戦略的で統合された廃棄物管理」「2020年までの廃棄物管理サービスの改善」「廃棄物管理の報告システムの改善」などを掲げている。</p> <p>【事前評価時・事業完了時のアルバニアにおける開発ニーズとの整合性】 本事業は事前評価時・事業完了時のアルバニアにおけるインフラ整備にかかるニーズと合致している。事前評価時、急速な人口増加に対応するため、首都の都市開発は喫緊の課題であった。事業完了時、ティラナ市の地理的拡大に伴う人口の更なる増加により、インフラ開発への需要は高かった¹。</p> <p>【事前評価時における日本の援助方針との整合性】 本事業は日本の援助方針と合致している。アルバニア国別展開計画2009は、インフラ開発を重要分野のひとつとして掲げている。</p> <p>【評価判断】 以上より、本事業の妥当性は高い。</p>
2 有効性・インパクト	<p>【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】 事業完了時にマスタープランが完成し、アルバニア政府に提出されており、プロジェクト目標はおおむね達成された。ティラナ市によれば、ティラナ市政府職員の計画・調整能力は、本事業での技術移転により、特に運輸交通局・廃棄物管理局の向上がみられた。上水・下水／排水分野の計画・調整能力の向上に関しては限定的であった。主に、当時、本分野は市とは別組織であるティラナ上下水道会社 (UKT) によりサービスが行われていたが、技術移転の対象に UKT が含まれていなかったことによる (UKTは2012年まで中央政府の下で運営されていた。UKTを中央政府から市の管轄下に移行する決定が2010年になされたが、多くの負債とUKTの不明瞭な地位により、ティラナ市が2012年にUKTの主要株主となるまで2年間 (2010～2012年) かかった)。従って事業期間中の技術移転は期待していたレベルで行われなかった。</p>

¹ プロジェクト実施時、ティラナ市は現在よりも地理的に小さい範囲で、ティラナ首都圏は当時ティラナ市に属さない地域も含んでいた。2015年のティラナ市の拡張により、現在のティラナ市は首都圏全てを含むこととなった。

【事後評価時における提案計画の活用状況】

本マスタープランの、ティラナ市の活用度合は高い。ティラナ市からは、同計画が市のニーズ、政策・ビジョンと合致しており、本事業は、ティラナ市開発の基礎事業として認識されていることを確認した。ティラナ市総合調整計画は 2016 年 12 月 26 日に承認され、同計画により、(市政府の交代により、承認が遅延していた) 本マスタープランは市の都市インフラ開発計画として採用された。

最も進展がみられたのは道路・都市交通セクターで、本マスタープランのアクション・プランに基づき、(1) 内環状及び中央環状道路ミッシングリンク整備、(2) バス専用道路整備、(3) 路上駐車場整備・駐車場の供給・駐車料金の設定、(4) 外環状道路(北区間) 整備が、現在計画段階にある。

本プロジェクトで提案された廃棄物管理セクターでの優先プロジェクトのほとんどは、ティラナ市にとっての優先プロジェクトとして廃棄物管理に係る活動の基礎となっており、それらのプロジェクトは準備段階にある。不法投棄場クリーンアッププロジェクトは、ティラナ市が周辺地域、特にティラナ川岸、またラナ川の上流・下流にて実施している。

上水・下/排水分野に関しては、本事業にて開発されたマスタープランは UKT の長期ビジョン・ミッションと合致しており、UKT の将来に亘るティラナ地域²でのサービス提供の目標にも沿っている。UKT 無収水対策、管路マッピングの導入など本事業で提案された計画の一部を実行している。その他のアクション・プランは今後数年先の目標となっている。

【事後評価時における本事業の提案計画の活用による目標達成状況】

全ての計画は現時点では一部の実施を除いて計画段階であり、ティラナ市において、効果的かつ効率的なインフラ整備が行われる、という目標は未だ達成されていない。しかしながら、本目標に関しては中長期的に達成されることが想定されていることから、評価を行わない。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

本事業では用地取得・住民移転は行われず、環境への負の影響は発生していない。

【評価判断】

以上のとおり、ティラナ市のマスタープランが策定されるというプロジェクト目標はおおむね達成された。その後マスタープランは政府に承認され、計画推進に向けてアクションプランを実行中であることから、活用されていると判断される。よって、本事業の有効性/インパクトは高い。

3 効率性

協力金額は計画内であったが(計画比:97%)、協力期間は計画を上回った(計画比118%)。よって、本事業の効率性は中程度である。

4 持続性

【政策制度面】

本事業による効果継続は、事業完了時から評価時まで、政府プログラム2013 - 2017やNSDI IIなど、現在の政府の政策/システムにより担保されている。政府プログラムにおいては、中央政府は地方政府に対し、自然・歴史・農業地域を保全しつつ土地開発を行うことを奨励し、また、官民連携によりインフラ整備・サービスのための資金を調達すること、開発権の適切な供与を行うこと、を支援している。

【体制面】

本事業で策定されたマスタープランが市の都市インフラ開発計画の一部として承認されたばかりであるため(2016年末)、本事業により提案された組織体制(クロスファンクショナル・タスクフォース等)は、未だ確立されていない。関係機関とのミーティングに関しては、ティラナ市は主要なプロジェクト・問題に対し、関係省庁から通常助言を得ており、また市の主要産業や人口の多くにとって影響を与えるプロジェクトに関しては、パブリック・コンサルテーションを行っている。

ティラナ市関係部局各々及び部局間の職務・責任分担は明確である。しかし、予算の制約により、マスタープランのアクションプランを実施するための職員数は十分ではない。

【技術面】

運輸・交通局によれば、職員は、優先プロジェクトの計画・実施を行うために必要な能力を備えている。本事業のメンバーであった職員は局でもリーダー的な地位にあり、組織が優先プロジェクトの計画・実施に係る十分な能力を有することを証明するものである。廃棄物管理局とUKTは、優先プロジェクトの計画・実施のためには更なる能力向上が必要と考えている。

【財務面】

ティラナ市は、アクション・プラン実施のための予算を一部確保している。都市道路・交通セクターが最も進展しているが、その殆どのプロジェクトは市の予算により実施されている。その他の廃棄物管理や上・下/排水システムのアクション・プラン実施には予算の問題があるが、ヴェロナ市との基本合意書に基づく支援及びイタリア政府からの借款などドナーによる支援を得ているものもある。さらに、ティラナ市の予算は増加傾向にあり、将来の優先プロジェクト実施に向けての好材料である。市議会は2016年3月に地方税・料金や徴収方法に関する新たなスキームを承認しており、市の予算の大きな改善が期待されており、いくつかの優先プロジェクトの実施も見込まれる。

UKTは独立した企業として、収入により運営維持管理を賄っているが、投資需要は巨大なため、国家予算及び他の開発パートナーからの支援を受けている。

【評価判断】

以上より、体制面・技術面・財務面に課題がみられ、本事業の効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業は、事業完了時にマスタープランが完成し、アルバニア政府に提出されており、プロジェクト目標はおおむね達成された。現在、本マスタープランは、2016 年末にティラナ市の都市インフラ開発計画として採用され、計画推進のためのアクションプランを実行中であることからティラナ市で活用されていることが確認された。持続性に関しては、体制面・技術面・財務面に課題がみられた。効率性は、協力期間が計画を上回った。

以上より総合的に判断すると本事業の評価は高い。

² ティラナ地域は、ティラナ市を含む 4 つの市から構成される。

Ⅲ 提言・教訓

実施機関への提言：

1. ティラナ市は、本事業の提言に基づき、本マスタープランのプロジェクトの準備・実施に責任を持つクロスファンクショナル・タスクフォースや技術アドバイザー・グループ、スティアリング・コミッティーを設立することが求められる。
2. ティラナ市は、各部署の能力向上のための研修を定期的実施することが求められる。

JICA への教訓：

1. 本事業で策定されたマスタープランは政府の交代により、ティラナ市の都市インフラ開発計画として採用されるまで時間を要した。JICA は、実施機関から採用する確約を得るため、なんらかの文書の署名を交わすことを考慮すべきであった。事業完了前に署名を交わすことにより、承認プロセスが促進され、アクション・プランの計画・実施の遅延を防ぐことが出来るであろう。
2. 本事業実施時、UKT とティラナ市の連携は、UKT の未解決の運営問題により行われていなかった。ティラナ市は、2年間（2010～2012年）、UKT の引き受けを行わなかったが、その期間は本事業の実施期間と重複する。よって、この期間、本公共サービス管理のビジョンはティラナ市の計画・ビジョンと合致しなかった。JICA は、計画時・実施時に UKT のマネジメントを巡る複雑な状況・問題を慎重に検討し、UKT とティラナ市の調整を強化する対策を提案すべきであった。



Dritan Hoxha Street でのバス専用道路



ティラナ市内で新たに建設された駐車場